

平成 29 年度 第 2 回 燕市行政改革推進委員会

【日 時】平成 29 年 11 月 17 日（金）午後 5 時 30 分～午後 7 時 10 分

【場 所】燕市役所 3 階 会議室 301

【出席者】委 員 池田 弘、伊皆桂子、亀倉党馬、幸田 清、笹川常夫、田村 秀
長谷川禮子、廣瀬世恵子、三井田可人、山崎綾子（敬称略）

事務局 企画財政部長 田辺秀男

企画財政課長 阿部久紀、同参事 杉本俊哉

同副主幹 五十嵐潤一、同政策専門員 高宮潤

同主任 石村由紀

総務課長 前山正則、同主幹 高橋義彦、同係長 藤野聡

【欠席者】なし

1. 開会

事務局：ただいまから、平成 29 年度第 2 回行政改革推進委員会を開催させていただきます。本日の司会は企画財政課の阿部です。最初に企画財政部長が挨拶を申し上げます。

企画財政部長：本日は平成 29 年度の第 2 回燕市行政改革推進委員会にご出席賜りまして、ありがとうございます。心より御礼申し上げます。

さて、11 月は、行政においては来年度予算編成を始める時期であり、当企画財政部は主たる担当となっております。市の財政は厳しいとこれまでもお伝えしておりましたが、今年は例年よりも一段と厳しい状況となっております。ご承知のとおり、歳出は社会保障費が年々増加しており、施設の老朽化対策も多大な費用が必要となってきています。逆に歳入では国からの地方交付税や消費税の交付金などが、国の示す地方財政計画の伸び率どおりに配分がされず、思うように入ってこない状況となっております。さらには、様々な補助金についても割り落としがあり、結果として不足する部分を市の貯金である財政調整基金を取り崩してしのぐような状態となっております。したがって、財政調整基金の残高が、27 年度末は 40 億円程度あったものが、現状は約 27 億円まで減ってきております。

こうなると新規事業に取り組む余裕は少ないのですが、将来の投資につながるような事業は充実させなければなりません。その分、既存の事業は行政改革の視点で大幅な見直しも行わなければならない、全庁的に危機感を持っている状況です。

その中で前回 7 月の委員会では計画の内容を説明させていただきました。今回はその取り組み状況について中間報告でございます。

一層の行政改革が必要でございますので忌憚のないご意見を頂戴したいと思っております。よろしく願いいたします。

2. 会長あいさつ

会長：ただ今、企画財政部長より燕市の財政状況が非常に厳しいとの話がありました。私の所属する新潟大学もそうですが、恐らくどこの組織も同様に厳しい状況にあると思います。それぞれが厳しい状況にある中であるからこそ行政改革を着実に進めていく必要があります、その意味では、ますますこの委員会の役割が高まってきていると感じております。

みなさんのご意見をいただきながら委員会を進行し、その意見を行政に届け、燕市のためになればと思っておりますので、本日もよろしくお願いいたします。

3. 議題

(1) 燕市行政改革推進プラン平成 29 年度実施計画の取組状況について（資料 1）

会長：それでは今日の議題であります、燕市行政改革推進プラン「平成 29 年度実施計画」の中間報告について、項目数が多いので、基本方針として財政力、行政力、職員力、3つの力の向上ということで整理してありますので、それぞれごとに説明をしてもらい、そしてまた質疑をするということで進行したいと思っております。それでは最初に財政力の向上の説明をお願いします。

（事務局から財政力の向上に係る項目の説明）

会長：それでは財政力向上の項目について説明がございました。質問や意見について挙手をしてご発言いただきたいと思っております。

委員：項目 4 の市営駐車場の在り方について質問します。事務局の説明から、この項目は解決に苦戦している項目の一つだと確認できました。方向性としては、民間委託を考えている吉田駅前駐車場、料金システムの老朽化が問題のビジョン吉田前駐車場があるようなので、私なりに実態を把握するため、ビジョン吉田前の駐車場を見てきました。まず、駐車場の広さについて、非常に広大なため半分の広さもあれば十分なのではないでしょうか。大きなイベント時には満車になることもあるのかもしれませんが、半分を駐車場、あとの半分は他の用途で使うことで資産の有効活用になると思います。また、料金体系については最初の 30 分が無料でその後 50 円ずつ加算され、上限がない設定となっていることから、1 日の中で長い時間を使うことの想定がない設定となっています。民営の有料駐車場では、上限設定が当たり前となっております。システムの見直しの中で、その辺の活用のされ方も検討していただきたいと思っております。

事務局：市営駐車場の在り方については、民間事業者とのやり取りを進めていますが、なかなか具体的に進まない状況です。また、使用のピークに合わせた敷地の確保が本当に良いのか、自治体の持っている資産の規模として適当なのかという論点も検討を進めております。

委員：料金システムによるトラブルはどの程度ありますか。

事務局：すでに償却期間を過ぎているシステムであるため、券が詰まった、バーが開かないとのトラブルはあり、年々、増加している傾向はあります。このままのシステムではもたない状況となっておりますので、システムの方向性の検討に合わせて、敷地規模感の整理や料金体系の在り方などの検討も進めていくよう情報を所管課へつなげていきます。

委員：ふれあい交流センターの直売所へ向かう細い道の状況の改善について、施設を所管する部署に相談したところ、道路を所管する部署の問題として話が進まなく、縦割りのような対応を感じました。

会長：どちらかという行政力や職員力の向上の項目の中で、組織横断的な課題に対して連携しながら調整を進めていくことに対するご意見ですが、重要な視点ですので、組織間の連携をとり業務を進めてください。

委員：項目 10 の補助金、委託料の適正化についてです。基準作成を今年度中に終えるとのスケジュールになっています。個別要綱の整備を進め、場合によっては終期の設定等をマニュアル化、ルール化しながら、早く適正な補助金が出せるように作業を進めてほしいと思います。

事務局：補助金を交付するにあたり、適正かどうか公平かどうかを図る基準について、これまでの間に整理をいたしました。それにもとづき具体的な個別の補助金について要綱の整備を進めている状況です。ちょうど予算編成時期ですので、非常に特殊な補助金も含めて、その点を勘案しながら作業を進めております。

会長：いろんなバランスを考えながら作業を進めてください。

委員：項目 5 の老朽公営住宅の解体撤去と跡地の有効利用について、市営住宅の目的は、所得の低い方へ住居を提供することだと思います。その中で、この項目は、そこに住んでいる人から市営住宅を出ていってもらうような流れになってはいないでしょうか。必要性がなくなることはない施設だと思うので、老朽化して危ないということからすれば、新しいものを作って移ってもらうような視点が必要ではないでしょうか。

事務局：公営住宅については、その全体の在り方について考えた個別の計画を策定し、それに基づき進めております。その中では、必要な全体量を踏まえて残すものや老朽化により取り壊すものを整理しております。実際は、新しいものを作った場合、取り壊し前のものと比較し、基本的に入居費は高くなり、ニーズと合わなくなる可能性があります。老朽化したものを取り壊すにあたっては、同じような条件で空いている住居へ移ってもらえないかとの調整を行った上で進めています。ニーズからいって、建て替えまでして総量の確保が必要のない状態であり、必要なものは修繕等で残し、老朽化が進んで修繕費がかさむものについては、同じような条件の別の住居へ移ってもらえないかとの働きかけや調整を行い、合意を得た方について移っていただいているものです。仮に、今後に住居が不足し、建てなければならない状況となったとしても、例えば民間のアパート等を活用した家賃補助のような施策も

考えられます。

会長：他に質問や意見はありますか。

委員：財政力向上の項目の中で、特に重要と考えられるものを3つあげるとすればどれでしょうか。

事務局：巨額な財政効果が生み出せるようなものはないのですが、あげるとすれば、まずは項目1の公共施設等総合管理計画各論の策定です。資産を持っている事がコストにつながるという中で、これからの人口減少社会においては数を減らして適正な規模にして維持費や改修コストを落としていくことが必要ですので、一つはこの項目が挙げられます。次は、項目3の幼稚園・保育園の適正配置、民営化の推進です。幼稚園・保育園においては、民間がいい運営をしている事例が多い中、民で出来るものは民でという、まさに行革そのものを進めることで、比較的市の財政負担を軽くできます。三つ目は、全体におけるスクラップアンドビルドでしょうか。ここにきて非常に深刻な歳入の減少に見舞われています。地方税という面では安定しているのですが、国から交付金として回ってくるものが、国の見立て通りにいかず減少している状況です。そういたしますと、歳出をいかに身の丈に合った歳入に合わせていくのかというスクラップアンドビルドを進めていく必要性が増してきています。

委員：会議の始まる前に広報を見ましたら市の決算の状況が載っていました。また、項目10の補助金の適正化について、町内によっては、「補助金がもらえるから何々をしよう。」という声もあるように思え、その原因としては、補助金の過剰サービスがあるのではと感じることもあります。

事務局：先ほどの質問にもお答えいたしましたように、補助金の出し方が公平・公正なものなのか、客観的に見て費用対効果が認められるものなのかという観点で執行状況の見直しを進めております。

会長：補助金も公共施設も、見直しにおいては総論賛成でも個別になると調整が難しくなります。企画財政のリーダーシップにより進めてほしいと思います。時間の都合もありますので、行政力の向上の説明に移らせていただきたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(事務局から行政力の向上に係る項目の説明)

会長：それでは今、行政力の向上の項目について説明がございました。これらの内容について質問などございましたら、挙手をしてご発言いただきたいと思います。

委員：項目35組織の防災力強化についてです。地震だけは今の科学では予知できないと新聞にも載っておりましたので対策をしっかりと立ててほしいと思います。

委員：項目36の利用しやすい公式ウェブサイトの構築として、以前から要望しているウェブサイトの充実について参考資料で説明頂いた件ですが、せっかく子ども目線

のページが整理できてきたので、どこから入っていいのかの整理や内容の充実も進めてほしいと思います。子どもの目線に立って、利用が進むように見直しに引き続き取り組んで欲しいと思います。

事務局：今回ご説明した部分の入口が見つけづらいという点については、内部でも問題意識も持っているところですので、トップページのバナーを活用するなどの方向で対応を考えています。内容も消防と環境分野で終わりということではなく充実させていきます。

委員：取組みをいただいたので、これからは学校に紹介もできると思います。子どもたちは調べ学習でもっとたくさんのことを調べています。燕市の特産品とか、ブラつばめ(文化財紹介)や子ども広報など、子どもたちのために今あるものを利用する形でもいいので内容の充実を進めてほしいです。

事務局：すぐには難しいところもあると思いますが、利用者目線に立って取組みを進めていきたいと思っています。

委員：項目 32 公共施設使用料・手数料・負担金等の見直しについて、現状の進捗を教えてくださいたいと思います。

事務局：体育施設や公民館施設といういわゆる貸館について、使用料として負担いただいている部分が、同一市内でありながら不均一なので、一定の基準による料金への見直しを進めております。

委員：公民館などの利用者は使用料の負担をしているのでしょうか。

事務局：条例には各部屋について1時間いくらという基準がありますが、それは一般の方が何の手続きもなしに借りる場合で、実際は、例えば公民館であれば社会教育団体の利用が多く、その場合は、減免で使用料としてはほとんど払わなくてもいいというような取り扱いとなっています。

委員：この際、全額減免は見直し、電気料金くらいは負担してもらう必要があるのではないのでしょうか。

事務局：検討委員会の中の議論としては、減免の状況を見直し、利用者から一定の負担を求める方向で進んでおります。

委員：この問題においては、平成28年の5月から始まったと認識していますが、議論の速度も見直して、スピード感を持って検討を進めていただくことが必要なのではないのでしょうか。そして、徴収できるものは早めに徴収することが、その施設にとってもいいことなのではないのでしょうか。

事務局：担当部署はスピード感を意識して進めておりますが、現実的には使用者がいる中で利害関係や、公の施設としては利用されてこそ意味があるものなので、負担が増えたから使われないではまずいこともあります。その境目の見極め等も議論をしております。何れにせよスピード感について所管課へ伝達いたします。

会長：他になければ時間の都合もありますので、もしよろしければ職員力の向上の説明に移らせていただきたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(事務局から職員力の向上に係る項目の説明)

委員：TQC 活動をしていると聞きましたが、どの項目に包含されているのでしょうか。

事務局：TQC 活動は、実施計画の基となります行政改革推進プランの中に位置づけて、実施計画においては意識として全体の項目に活かしているという方法をとっています。

委員：項目 51 の女性の活躍推進について、私どもも参加させていただいております中で、職員のレベルアップにつながり、たいへんありがたく思っております。出来れば年間のスケジュールを予め示していただけるともう少し参加しやすくなりますので、よろしく願いいたします。

事務局：いつも参加いただいており、ありがとうございます。貴重な意見として対応させていただきます。

会長：行政改革は、スピード感とスケジュール感ですのでよろしく対応をお願いいたします。

委員：項目 45 の職場研修（OJT）の推進について、研修は、勤務時間内にやるものなのでしょうか。また、それであれば面談の実施率なんかは業務命令でやるものなので、100%にならないのは考えられないのですが、いかがでしょうか。

事務局：普段の職場の中でアドバイスしたり見本を示したりという OJT はもちろんしっかりと実施しておりますが、いざ場所を変えて、面談や評価シートの作成となると忙しくてできなかったという職員が若干いる状況ですので、100%にならず、計画を下回るという評価といたしました。なお、研修においてはほとんどが勤務時間内にやっておりますが、項目 42 の政策形成力の醸成にあります市長を講師として実施している「市役所長善館」は自主的に職員が集まって勤務時間外に実施している研修です。

委員：組織の中で決められたことをしっかり取り組むのは気持ち次第な部分だと思うのでしっかりと対応をしてほしいと思います。

会長：他の質問はいかがでしょうか。52 項目もありますので全体をとおしてでも構いません。

委員：項目が色々あるのですが、目的・目標があっても現状がどうであって、今期にどこまでどうしたいのか、数字で表せるものやそうでないものもあると思うのですが、それが分かりませんでした。また、そのためには問題点がどうで、どういう計画で進めるのかも分かりづらかったです。この辺りの整理や議論すべき部分をもう少し見えるようにしていただけると意見が言いやすいと思うのでお願いいたします。

事務局：実施計画の基となる推進プランにも大きく現状と課題を記載しており、その解決のため実施項目が立てられて、この実施計画があります。従前からの委員の方や新任の委員の方が同じレベルで議論を進められるよう、何故、この項目に取り組んでいるのかの経緯が分かるような資料の作成について考えてみたいと思います。

会長：参加委員のレベルが整うよう、例えば個別に説明をしておくなどでフォローをしてみたいはいかがでしょうか。検討をしてください。

委員：今のやり方は、「計画を上回る」も「計画を下回る」も同じレベルで説明をしていますが、「計画を下回る」を何とかしなければならぬと考えれば、「計画を下回る」だけを抜き出して重点的に議論する方法とかを検討してはいかがでしょうか。「計画どおり」の項目中にも問題点があり、議論が必要なものもあると考え、一般的な進め方はこれまでのような委員会の進め方となると思いますが、どうでしょうか。

事務局：「計画を下回る」項目は、従前から進まない部分でもありますので、重点的に議論する方法を研究してみたいと思います。

委員：持続可能な行政運営という観点からいけば52項目が同じレベルでなく、重要な項目があると思います。例えば項目9のスクラップアンドビルドによる重点事業への予算配分がそうではないかと思えます。この項目を何とか「計画どおり」となるように取り組んでいただきたいと思います。また、市民としては、住民サービスが高まっていやな人はいないと思いますが、過剰なサービスも結構あるのではないかと思います。これからは、適正なサービスがどれくらいかという視点を考慮に入れて行政運営を進めてほしいと思います。

事務局：項目9のスクラップアンドビルドによる重点事業への予算配分については、実施内容と指標に設定している内容とがしっかりと整合していないものでもあり、そんな中で評価が下回っているものでもあります。今後は、指標の立て方も勘案しなければならぬ状況も補足していきたいと思えます。また、過剰なサービスといえますか、適正なサービスの程度の在り方については、今のご指摘を踏まえて選択と集中の視点で予算編成を進めていきたいと思えます。

会長：過剰なサービスという視点については、各課にも一般の方からこういった声があることを伝えてほしいと思えます。他になければその他に進みます。

7. その他について

会長：その他ということで、事務局から説明していただけますか。

(事務局から次回日程の説明)

会長：それでは以上をもちまして、第2回目の委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

【19：10 終了】